

支 払 基 金  
平成 2 4 年 9 月 2 8 日

特定器材マスターの改定について

今般、平成 2 4 年 9 月 2 8 日付け厚生労働省告示第 5 3 9 号により特定器材マスターを下記のとおり改定しましたのでお知らせします。

また、この公表レコードの適用年月日は、平成 2 4 年 1 0 月 1 日であることから、平成 2 4 年 9 月診療分請求に係るマスターへ誤って使用することのないようご留意願います。

記

1 特定器材コードの新設

平成 2 4 年 1 0 月 1 日適用

特定器材 コ ー ド	特定器材名	金額 種別	金額
710010692	ペースメーカー（デュアルチャンバ 4 型・MRI 対応型）	1	1,050,000
710010693 1	ペースメーカー（デュアルチャンバ 4 型・MRI 対応型）・指定番号	1	1,080,000
710010694	体外ペースメーカー用電極（アブレーション・感知機能付）	1	378,000
710010695 2	体外ペースメーカー用電極（アブレーション・感知機能付）・指定番号	1	382,000
710010696	体外ペースメーカー用電極（検査機能付加・除細動機能付き）	1	229,000

- 1 薬事法承認番号「22400BZX00131000」を付与されたものに対しては、平成 2 4 年 1 0 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日までの間この金額となります。
- 2 薬事法承認番号「22400BZX00163000」を付与されたものに対しては、平成 2 4 年 1 0 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日までこの金額となります。

## 2 特定器材名称の変更

平成24年10月1日適用

特定器材 コード	特定器材名	
	変更前	変更後
731150000	経皮的冠動脈形成術用穿刺部止血材料	経皮的血管形成術用穿刺部止血材料
710010065	ペースメーカー（デュアルチャンバ（4型））	ペースメーカー（デュアルチャンバ4型・標準型）
710010082	体外ペースメーカー用電極（検査機能付加・アブレーション機能付き）	体外ペースメーカー用電極（アブレーション・標準型）